

■令和3年度 第1回大阪府環境審議会野生生物部会 (R3.9.28)での主な意見との対応について

資料3-4

(イノシシ計画)

項目	頁 行	意見	対応
5	P3 - P5 -	農業被害強度のグラフ及び分布図について、凡例等を工夫すること。	農業被害強度等の数値についての注釈を記載しました。
7.(2)	P7 L33-34	捕獲目標については、できるだけ毎年度見直しを行うこと。	捕獲目標については、大阪府シカ・イノシシ保護管理検討会において、毎年見直しを行うこととします。
7.(3)② 7.(3)④ 11.(3)	P8 L15-17 P8 L32-34 P13 L26-37	捕獲個体の適正処理(焼却処分、資源利用による林外への持ち出し処分)について記載すること。資源利用については、近隣府県との連携も含め、具体的に記載すること。	ジビエ利用や焼却処分による捕獲個体の適正処理について、記載しました。ジビエ利用については、近隣府県の既存処理加工施設等の情報収集及び関心を持つ市町村への情報提供について記載しました。
9.(2) 9.(3)	P9 L4-5 P9 L13-17	防護柵の設置にあたっては、効果的な方法での設置を推進することについて記載すること。	効果的な防護柵の設置及び維持管理について記載しました。
9.(2)	P9 L6-7	農業被害の被害防除対策の目的について、防除を推進することが分かるような指標の記載方法を検討すること。	「地域における防除意識を高めることにより、農業被害アンケートにおいて、「防護柵の効果がない」の回答がなくなるようにすることを目標とする。」と記載を変更しました。

■令和3年度 第2回大阪府シカ・イノシシ保護管理検討会 (R3.11.22)での主な意見との対応について

(イノシシ計画)

項目	頁 行	意見	対応
5.(2)③ 8	P6 L35 P8 L36	「生息環境管理」については、本来、森林における生息地の管理(生息地の環境管理)と農地周辺での環境管理(被害防除対策のための管理)を分けて考えるべきである。記載方法を工夫すること。	「生息環境管理」については、「環境管理」に記載方法を修正しました。
9.(3)	P9 L17-18	研修会の実施などの被害防除対策については、関係部局と連携して取り組むことについて記載すること。	専門家の協力を得ながら、関係機関と連携して、被害防除に関する研修会を実施することについて記載しました。
11.(2) ① 11.(2) ②	P10 L24 P13 L16-17	豚熱等への防疫対策等に関する情報について、各種関係団体への情報共有について記載すること。	豚熱等への防疫対策に関する情報について、各種関係団体への情報共有を行うことについて記載しました。
7.(3)④ 11.(3)	P8 L32-34 P13 L26-37	ジビエ利用に関して、ジビエ利用を推進するための具体的な方法を記載すること。	地域の飲食店等と連携した捕獲の取組み事例等の先行事例に関心を持つ市町村に情報提供を行うことや、有害捕獲等で捕獲した食肉利用率の把握に努めることについて記載しました。
11.(4)	P13 L39-42	来年の春に策定予定の大阪府生物多様性地域戦略との整合性について記載すること。	大阪府生物多様性地域戦略やSDGs等の他計画との連携について記載しました。